

公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定める事としたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和8年3月2日

高山村長 後藤 幸三

記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林

整理番号	地区名	森林面積 (ha)	筆数	所有者数	経営管理 実施権者	経営管理実施権 の存続期間
配R7-1	高山村大字中山字狛石地内外1	9.3068	6	2	吾妻森林組合	2026年3月2日 ～ 2045年11月30日

2 縦覧場所 高山村役場 農林課  
高山村のホームページ

3 本公告により、森林所有者及び高山村に経営管理受益権が、1の「経営管理実施権者」に経営管理実施権が設定される。